

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

一般財団法人ながのこども財団 行動計画

職員一人ひとりが、仕事と生活の調和を図り、最大限にその能力を発揮し活躍できる働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年6月14日 ～ 令和11年3月31日まで

2 内 容

目標1：管理職（館長）に占める女性比率を毎年1%増加させる。

<取組内容>

令和6年6月～ 管理職である館長については、令和6年4月1日現在、女性管理職（館長）の割合が19%であるが、支援員から館長への昇格を一層促すことで毎年1%の増加とする。

令和6年6月～ 支援員資格を有する職員の育成と併せて施設運営及び管理に関する管理監督者の育成を目的としたキャリア研修を実施する。

目標2：職員の年次有給休暇付与分の取得率を50%以上とする。

<取組内容>

令和6年6月～ 年次有給休暇の積極的な取得促進のため勤怠システムの管理者である館長を通じて全職員への周知を図る。

令和6年6月～ 年次休暇の取得が少ない職員に対し個別に声掛けを行う。